

第 75 回青森県農政審議会 議事録

日時 令和 7 年 8 月 25 日（月）
場所 ウェディングプラザアラスカ
地下 1 階「サファイア」

1 会議成立報告等

（福士課長代理）

本日はお忙しいところ、青森県農政審議会に御出席いただき、ありがとうございます。

私は本日の司会を務めます、農林水産政策課課長代理の福士と申します。

よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、配付資料の確認をいたします。

皆様にお配りしている資料は、次第、席図、出席者名簿、審議資料、参考資料です。

青森新時代「農林水産力」強化パッケージ概要版、強化パッケージの本体、強化パッケージの取組状況、最後にあおもりの農林水産業をお配りしています。

不足がありましたら、事務局までお願いいたします。

本日の会議時間は約 2 時間を予定していますので、よろしくお願いいたします。

御案内の時間となりましたので、ただいまから第 75 回青森県農政審議会を開催いたします。

当審議会は 7 月 30 日に開催予定でしたが、当日、海外で発生した地震に伴う津波警報が発表となったことで、急遽延期とさせていただきました。

当日出席を予定されていた皆様におかれましては、大変御迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。

改めまして本日の審議会について、よろしくお願いいたします。

最初に、委員の改選が 1 名ありましたので、お知らせいたします。

前七戸町長の小又委員が退任され、新たに、中泊町長の濱舘委員が就任されました。

任期は前任者の残任期間となり、令和 7 年 11 月 21 日までとなります。

なお、濱舘委員は本日欠席です。

続いて、委員の出席状況についてお知らせいたします。

青森県農業協同組合中央会 乙部委員、青森県農業会議 福士委員、青森中央短期大学食物栄養学科 森山委員、青森県農業経営士会 山内委員、ひまわり工房 舘田委員が欠席となっております。

また、農家民宿・カフェ音水小屋の佐藤委員はオンラインでの参加となっております。

次に、会議の成立についてですが、本日は委員総数 19 名のうち、13 名の出席となり、条例で定めている半数を超えていますので、本会議が成立していることを御報告いたします。

（福士課長代理）

続きまして、知事からの挨拶でございますが、本日は公務の都合により出席することが叶いませんでしたので、農林水産部長の成田が代読いたします。

（成田部長）

県農林水産部長の成田でございます。よろしくお願いいたします。

本来であれば、この審議会、7月30日に開催予定でございましたが、津波警報が発表されたということで、急遽、延期させていただきました。

委員の皆様の中には、会場に向かわれていたという方もいらっしゃるということです。改めまして、大変御迷惑おかけいたしましたことを、この場をお借りしまして、お詫び申し上げます。

7月30日に開催されていれば、宮下知事も、この審議会に出席いたしまして、直接皆様に御挨拶を申し上げるところでございましたが、本日は出席が叶いませんでした。

宮下知事から挨拶を預かって参りましたので、代読させていただきます。

本日はお忙しい中、第75回青森県農政審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

皆様には日頃から本県農政の推進はもとより、県政全般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、昨年策定した青森新時代「農林水産力」強化パッケージは、今年2年目を迎え、農林水産業が持続的に発展する社会の実現に向けて、取り組んでいるところでございます。

今年度は、所得を上げるための生産者の経営改善支援、産業を守るための企業等との連携、次代を支えるための人財の確保・育成を重点項目として、44のプロジェクトに挑戦しています。

昨年の農政審議会でもいただきました、超低コスト米生産技術の確立や、肉用牛ゲノミック評価による優秀な雌子牛の選定など、様々な御意見につきましては、各プロジェクトに反映させ、取組を進めているところです。

農業を取り巻く環境は、昨今の米価の高騰や、気象災害の激甚化など、めまぐるしく変化しており、国は先般、米の増産に向けて政策を見直す方針を示したところです。

私は7月2日に小泉農林水産大臣と意見交換を行い、その中で、県としては、主食用米の増産に協力し、青森県産米で日本の食卓を救っていきたいとお伝えし、大臣からは応援の言葉をいただきました。

本日は、国の政策や、国際情勢、農業構造など、環境の変化に対応した本県農業・農村の振興について、御審議いただくこととしております。

委員の皆様をはじめ、多くの生産者や農業関係者と対話を重ね、その声を生かしながら取組を進めて参りますので、本日は忌憚のない御意見を賜りますようお願い

申し上げ、開会の挨拶といたします。

令和7年8月25日、青森県知事 宮下宗一郎。

それでは、本日はよろしくお願いいたします。

（福士課長代理）

会議の進行は条例により、会長が議長を行うこととなっておりますので、泉谷会長よろしくお願いいたします。

3 審議事項

(泉谷会長)

弘前大学の泉谷です。今日はよろしくお願いします。座って進めさせていただきます。

それでは審議に入りたいと思います。

審議の進め方について御説明いたします。

事務局が審議事項資料、環境の変化に対応した本県農業・農村の振興に向けた取組について、を一通り説明し、その後、委員の皆様から御意見を頂戴するという手順で進めさせていただきます。

本日は2時間という限られた時間となりますので事務局の説明を簡潔にしまして、委員の皆様の発言の機会をできるだけ設けたいと考えてございますので、よろしくお願いします。

それでは事務局から説明をお願いします。

(相馬課長)

農林水産政策課の相馬と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

この資料は、本県の農業の現状、農業取り巻く環境の変化、それに対する県の取組の3部構成になっております。

委員の皆様には、事前に資料を送付させていただいておりましたが、米について、その時点から若干動きがありますので、その部分が少し修正されております。

それ以外は、当時のままとなっておりますので委員の皆様には一度お目通しいただいているということを踏まえまして、要点を絞って説明させていただきたいと思います。

それでは着座にて説明させていただきます。

まずは、青森県の農業の現状です。

本県の耕地面積は全国第4位、農業産出額は全国第7位、東北では20年連続で第1位となっており、全国でもトップクラスの農業県となっております。

農業産出額は、平成27年以降、堅調に推移しており、近年はりんご、そして畜産のうち養豚と養鶏が好調となっています。

本県の農業経営体数につきましては、全国同様に減少傾向にあるものの、1経営体当たりの生産農業所得が増加しています。

令和5年は488万円で、全国よりも約130万円高くなっています。

また、平成17年からの20年間で、約2倍に増加しており、本県における農業経営は良好な状況にあるものと考えています。

続いて、農業を取り巻く環境の変化についてです。

環境変化については、長期的なものと短期的なものに整理しております。

長期的な変化の1つ目として、農業構造の変化です。

農業経営体数は、平成27年からの9年間で約3割減少している一方で、新規就農

者数は毎年 250 人から 300 人程度で推移している状況です。

また、農業者の 65 歳以上の割合は年々増加し、令和 2 年度は 6 割を超えています。

こうした状況に対する県の取組について、資料の右上に関連プロジェクトを記載しております。

具体的内容は参考資料 2 の「農林水産力」強化パッケージに記載していますので、審議の参考にいただければと思います。

農業法人についてです。

農業経営体が年々減少している中、農業法人数は、平成 17 年からの 15 年間で約 2 倍に増加しています。

また、担い手への農地の集積については、徐々にではありますが進んできており、平成 27 年からの 9 年間で、10 ポイント増加しているところでございます。

次に経営規模の推移です。

近年は経営面積 20 ヘクタール以上の大規模経営体が増加しています。

また、販売金額 1,000 万円以上の農業経営体も増加しています。

こうした規模拡大に必要となるスマート農業機械については、近年、急速に導入が進んでいます。

長期的な変化の 2 つ目は農村の変化です。

農家戸数は人口減少よりも早いスピードで減少しています。

また、農業集落における農家の割合は年々減少し、農家以外の世帯数が増加しているほか、集落の平均戸数も平成 12 年以降、減少しています。

次に農泊の状況です。

宿泊者数はコロナ禍で大きく減少したものの、現在はコロナ禍前の水準まで回復しています。

国内の一般旅行の宿泊者が大きく増加しています。

一方で農林漁業体験民宿数は減少傾向にあります。

ここからは短期的な変化です。

1 つ目は物価の変化です。

肥料や、資料などの生産資材の価格が令和 4 年以降上昇し、高止まりしています。

農産物の販売価格については本年度、米、野菜、果実が急激に上昇しています。

資材価格上昇の一因となっている肥料や農薬についてですが、輸入に依存している部分が多く、海外の情勢の影響を受けやすい状況にあります。

主食用米の価格についてです。

精米の販売価格は前年産と比べて約 2 倍に上昇しています。

本年 6 月以降は備蓄米の放出により、全平均価格が下がっていますが、銘柄米は高止まりしている状況にあります。

本県の主食用米の作付面積は、近年、大幅に増加するということになってございます。

また、本年産の JA 概算金の目安額は過去最高という状況になってございます。

短期的な変化の 2 つめは、国の政策の変化です。

国は今年度、新たな食料・農業・農村基本計画を策定し、平時から食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推進することとしています。

なかでも、水田対策については、令和9年度から抜本的に見直しを行うということが明記されたところです。

短期的な変化の3つ目が、自然環境の変化です。

全国的にゲリラ豪雨の発生回数は増加傾向にあり、気象災害は激甚化しています。

また、本県の平均気温は上昇傾向となっており、以前は冷害が主な災害でしたが近年は高温障害の発生など、災害の内容も変化しているところです。

また、昨年の豪雪によって、りんごを中心とした被害が発生しています。

県ではこうした環境が変化する中であっても、県基本計画で掲げる、農林水産業が持続的に発展する社会を実現するため、重点的に取り組む44のプロジェクトと継続的な取組を強化パッケージとして推進しています。

このうち農業分野では28のプロジェクトを設定しています。

詳細については参考資料を見ていただければと思います。

今年度は特に所得を上げるための生産者の経営改善支援、産業のための企業等との連携、次代を支えるための人財の確保・育成を重点項目に設定して、取組を推進しているところです。

以上で説明を終わりたいと思います。

(泉谷会長)

ありがとうございます。

本県の環境の変化ということで、長期的な変化と短期的な変化に分けていただきまして、長期的な変化としましては農地の集積ですとか、大規模化が進んでいるという状況、それから集落環境は、人口が減少している、あるいは集落の人数が減っているというお話もございました。

それから観光の部分はかなり回復しているということでした。

次に、短期的な変化としましては、やはり資材も、それから食料品も含めて、価格がかなり上昇しているということが、この数年の間に起きている1つの大きな変化です。

国の政策では新たな基本計画が作られましたし、それから最後の方の説明ございましたが、やはり災害が頻発しているというのも、この数年で、起きている大きな変化だと思います。

事務局の方で整理していただいた変化を踏まえまして、今後取り組んでいくべき政策の方向性について、それぞれのお立場から自由に御意見をいただきたいと思います。

これまで発言していただいた内容でも構いませんので、重要だと思われるところを、御発言いただければと思います。

なお、本日は委員の皆様全員から御発言をいただきたいので、1回の発言があまり長くならないように御配慮くださるようお願い申し上げます。

甲田委員お願いします。

(甲田委員)

青森県青年農業士会会長の甲田です。本日はよろしくお願いいたします。

連日、とても暑いです。15年農業やってきましたが、

連日の暑さにちょっと気持ちが折れそうです。

大げさですがここ2、3年、本当に私たちにとっては、野菜に関しては、満足のいく、納得のいくものを収穫できていない。

そういった状況になっております。

私、キャベツを栽培していますが、暑さで、腐ったり、あるいは半分にカットしてみると、中に障害が出ていて廃棄したりしています。

今年こそはと思いながらやっておりますが、結果が出ないのは本当に苦しくて、つらいです。

これが、最近の私の心境になります。

さて、私は委員として3年目となりました。

県の農政においては、近年の農業課題において、力強い対応していただいているなど強く感じております。

所得向上プログラム支援事業、地域課題解決促進事業、人材支援事業、また、青森農業経営塾、そして、提案型海外研修など、生産現場に携わる人間としてとても心強く感じております。

また、知事自ら出席の県民対話集会「＃あおばな」においては、スピード感のある対応に、知事をはじめ県農政関係者に改めて感謝申し上げます。

県南地方では、先程申し上げた通り、暑くて、根菜、葉物にとっても影響がでています。

野菜だけではなく、果樹、水稻、畜産全てに共通しているのではないかと感じております。

おそらく今後、ますます高温と異常気象による農業生産の現場は大変さを増すのではないかと感じております。

そこで、本県において、今後、異常気象、高温に対してもしくは高温を利用した、そういった新たなブランドとなり得るような品目、あるいは品種の導入や栽培技術の導入などの取組を一緒になって考えてもらえればと思っております。

作物を満足に収穫し、そしてしっかり儲かる仕組みができて、やっと次の世代に継承できるのではないのでしょうか。

新たな栽培技術品目システム作り仕組み作りを、実際の農場で生産者を交え、一緒に考えてもらえればと思っております。

私からは、以上になります。

ありがとうございます。

(泉谷会長)

異常気象で生産が難しくなっていることを前提に、いろいろな対策をとっていただきたいということだったと思います。

ありがとうございました。

続きまして、どなたか御発言ございませんでしょうか。

はい丸井委員お願いします。

（丸井委員）

土地改良事業団体連合会から、農業構造や国の政策の変化を踏まえた視点から申し上げさせていただきたいと思います。

最初に、農業生産基盤とスマート農業機械の導入についてです。

新たな食料・農業・農村基本計画では、食料の安全保障の確保に向けて、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推進するとされております。

農業者が大幅に減少する中で、農業生産基盤を維持し、強化するためには、農地の大区画化や集積集約化を図るほ場整備により、生産コストの低減を図ることは絶対に必要です。

さらに整備されたほ場において、自動走行トラクターやドローンなどの先端技術を導入することで、作業の省力化が飛躍的に高まります。

例えば、スマート農業機械の導入により、耕うん作業時間は約30%の省力化が可能となっております。

また、水管理の自動化では、年間労働時間が約70%の削減となっております。

また、農地の集約化によって、ほ場間の移動時間が約10%から15%削減されているという事例もありました。

県には、ほ場整備事業に加え、GNSS基地局の環境整備をさせていただいているところではありますが、農地整備の新技术の導入をセットで進めることで、大幅な省力化と生産性の向上が実現可能となっております。

しかし今ここで一番問題になっているのは、農業機械が毎年値上がりをしていつに間に加えて自動運転の機械装置も非常に高いということがあり、導入できる経営体はある程度の大規模農家でなければ相当な負担になっているということです。

今まで県のスマート農業機械導入に係る補助事業によって普及が進んでいるところです。

今後も更なる普及拡大を図っていくためには、継続的な支援策に加え、例えば農業支援サービス事業体の育成なども必要ではないかと考えておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

次に2つ目として、農業農村整備の推進に当たっては、業界全体で人手不足が大きな課題となっております。

その中で地元から多くの要望が出されているほ場整備を効率的かつ計画的に進めていくためには、県や市町村、土地改良区、土地改良事業団体連合会、設計コンサルタント、建設業界の連携が不可欠です。

人手不足でどこへ行っても、なかなかやってくれる人がいない、設計する人もいない。

設計しても今度は作業してくれる建設業者の方もなかなかいないそうです。

ですから、体制の整備というものも県が主導で進めていただかないとうまく進めることはできないと思います。

もう1つが基盤整備の効果を持続させるための体制の取組ということになります。

さらに基盤整備の投資効果を最大限発揮し、持続していくためには、事業計画段階のみならず、事業実施段階や完了後においても、地域の営農や経営流通に関する指導助言などについて、県が関与していただきますようお願いをしたいと思います。

また、農地や農業用施設の保全管理の担い手である土地改良区の体制強化についても、関係者が連携して取り組んでいく必要があると思います。

今年度から始まった水土里ビジョンの策定においては、県や市町村、地域関係者など多様な主体による将来像の話し合いが実効性あるものとなりますように取組をお願いしたいと思います。

そして最後に、高温そして少雨という状況において、水が本当に足りないという状況がここ2、3年ずっと続いています。

田んぼだけでなく、畑地の水の確保をどのように進めていくのか。

雨が降ってくればいいのですが、雨が降るとは限らない。

あちらこちらで井戸を掘るという話もありますが、農業の井戸というのは非常に浅いところで水を取りますので将来的に、やりすぎると不安もありますので、整備の方法を考えていただきたいです。

(泉谷会長)

ありがとうございます。

スマート農業について、ほ場整備について、それから基盤整備後の対応についてそして最後に今回も気候変動による災害の問題について御発言いただきました。

水の確保というものを県として、何らかの対策をとって欲しいという御意見だったと思います。

気候変動や災害をある程度前提とした議論が必要なのではないかという意見だったかと思います。

続きましてどなたか御意見ございませんでしょうか。

小山田委員お願いします。

(小山田委員)

青森県畜産協会でございます。

家畜の配合飼料は、値上がりしており、経費のうちの4割から6割ぐらいを占めています。

これがもう平成2年以降値上がりしてしまっていて、今でも高い価格で推移しています。

こうしたことで、生産者は大変その影響に苦しんでおります。

今年も配合飼料価格高騰対策ということで県の方から飼料・粗飼料に対して交付金を出していただいております、現在84%ぐらいはもう生産者に交付済みです。

この配合飼料が以前よりも上がった場合、その価格差を補填する制度は、毎年高止まりしているということで、その差が出なくなっている。

補填金の制度はあるけれども、補填金がでないという。

こういった制度について、一体この制度がこのままでいいのかどうか、この国の制度になりますので、申し入れていただければ大変ありがたいなと思っております。

それから、家畜の場合は配合飼料も食べるし、粗飼料、いわゆる牧草とか、稲わらを食べるんです。

飼料用米だとか、ホールクロップサイレージ用稲ですが、生産者、生産量が減っています。

耕種農家と畜産農家の間で約束して生産をしている場合は、ほとんど影響はないと思いますが、中にはそういう契約をやっていない方もいらっしゃいます。

それからこの粗飼料、ホールクロップサイレージだとか、そういうのを販売している、そういう団体がいます。

こういう方が、外部から購入しなきゃならない。そのときにどうしても不足になるんじゃないかなと思っております。

今後、米の政策が変わるというニュースが出ておりますが、今度は来年度以降どういった政策での米生産になるのか、影響があると思いますが何とか生産量を確保できるような制度について、県の支援もぜひともお願いをしたいと思います。

お願いばかりで恐縮でございますが、以上です。

（泉谷会長）

やはり米価の上昇と飼料用米の関連性というのが畜産の方に影響が出ているということで、飼料用米を増やせるというようなことを前提とした畜産というのがなかなか見通しが立たなくなってきたということかと思えます。

ですから飼料用米の増産を前提としないで、これから見ていく必要があるのではないかということだったかと思えます。

そうしましたらどなたか引き続きございましたらお願いします。吉田委員お願いします。

（吉田委員）

農業生産法人をやっております吉田と申します。よろしくお願いします。

生産者からの意見として、皆様おっしゃっているように、やっぱり天候が結構変わってきていて、畑作の水の管理がどうしても難しくなっております。

私はにんにくですけど、にんにくにもかん水設備が必要な時代になってきていると思っております。

所有している機械で水をかけるしかないのやっているのですけれど、将来的には海外の方とかでも実施されているような、かん水チューブを使った方法も日本でも必要なかなと思っております。

勉強できる機会も欲しいし、設備自体があまり適したものがないっていうのもあるのですが、私達生産者も勉強しながら県の方と一緒に設備が整っていくような流

れができればいいと思っています。

あともう1点ですけれども、今年から横浜と千葉の方から新規就農を希望してる研修生の方を5月から受け入れしているんですけれども、彼らから聞いた中で、もうちょっと親切だったらいいなって思ったことがあったので、お話をさせてもらえればと思います。

彼らが東京の方で新規就農のイベントがあって、青森県の方が出られていて、そこですごくいいなと思って、青森に来て新規就農したいということで、今来ている方がいます。

イベントのときはすごく「来て来て」みたいな感じだったのに、実際に来てみたら、住むところや農地を探すのが難しくて、私が農地を探したりお手伝いをしました。

新規就農者が来てくれるっていうことだけでも県にとってはすごくいいことだと思うので、就農できるまでフォローしてあげられるような仕組みがもう少しあったら、彼らも安心できるんじゃないかなと思っておりました。

営農大学校で、月に何回か勉強会させてもらえる制度があって、それはすごくいい仕組みだなと思っていたんですけど、実際に就農するまでの準備で、どこに住むのか、どこで畑を探すのか、あとは機械をどうすればいいのか。

資金がそんなにないっていう方たちが来た場合は何もできないっていう状態になってしまうのでそこを何か地域の農業者たちのネットワークとかに組み込ませてあげるとか、何か先輩の方々の力を借りるだとか、ネットワークがあるといいのではないかと思います。

（泉谷会長）

にんにくについても、やはり水不足の問題が御指摘いただけたかと思います。

それに伴う大きな設備ですね、そちらの方への県の取組が必要ではないかということだったと思います。

それから新規就農につきましてはこちらの部分は、県の方でも対応できそうな印象がございましたので、そちらの方は対応していただくといいのかなと感じております。

その次にどなたか御発言ございませんでしょうか。

内山委員、お願いします。

（内山委員）

委員の方は皆さん御承知の通り、りんご植栽150周年ということで、盛り上がってきたと思っております。

そういう節目の年の中で、各方面の方々から、いろいろ意見を頂戴する場面を設けていただいて、感謝申し上げたいと思います。

生産量に関連した部分で1つ要望があります。

それは、生産量の発表の仕方です。

調査が終わって、発表がありますけども、それはそれでいいわけですよ。

1年間販売終了して最終的には販売実績の数量発表になるのですが、やっぱり自然物ですので、生産量というのは、誤差も出てきます。

特に近年は、個人宅配などの市場外流通が増えていて、流通量は把握しにくいとは思いますが、市場外流通を含めた正確な数量の発表の仕方をしてほしいなと思っています。

今までどおり市場流通したものの実績は、37 万トンなら 37 万トン。プラスそれじゃあ今まで数字で表れてない市場外流通というものを個人出荷も含めて把握しておかないとならないと思います。

このことが、青森県としての生産力のアピールにもなると 생각합니다。

現役で頑張っている生産者の自信にも繋がるし、そういう意味でこの 150 周年を機会に、生産量の発表の仕方っていうものを考えて欲しいなと思います。

また、販売計画という部分で、市場の人たちは予想収穫量が気になります。

委託事業で本会が 8 月 1 日時点で調査しているのですが、やっぱり肥大がある程度決まった後に 2 回ぐらい補正的にやってくれば、助かるなということでした。

もう 1 点、りんごイノベーションセンターについてです。

イタリアに高密植栽培を視察に行ったときのことで、技術以上に参考になったことがあります。

りんごの館という施設があり、関連の業界、指導普及研究、販売まで、非常に密に連携を取り、取り組んでいました。

青森県で、イノベーションセンターを作るとのことですから、参考にしてはいかがかと思いました。

青森県の販売については独自のシステムがあるので、販売は無理としても、その指導研究は一緒の方が、非常に横移動がスムーズで、いいのではないかと思います。

それから、りんご対策協議会など販促活動をやっているところや輸出協会とか加工協会とか一体にして、イノベーションセンターでできれば、アピールにもなると 思います。

また、もともとは生産者のよりどころであったはずのりんご協会も研究所も、それがどうも最近ではなくなってきたというか、何か賑わいが無くなったと感じています。

それを取り戻すためにも、関係機関が一つになっていければいいと思っています。

(泉谷会長)

ありがとうございました。

お話の中で、りんごの生産量の部分について、その市場外流通の部分のお話があったのですが、市場外流通が増えていて、生産量全体が見えなくなっているということではよろしいでしょうか。

(内山委員)

今、個人で販売するのは、若い人は、普通にやっていますし、間違いなく市場外流通は増えている。

法人化がどんどん進んでいきますと、その方々は、販売能力なども高いです。

先日の戦略会議の中で、ある委員の方が市場流通は7割と言っていました。

ということは、あと3割は市場経由していない。

個人の宅配などはなかなか調べようありませんが、おおよそでもいいのでつかんでおいて、青森県の生産力のアピールに繋げていけばいいと思います。

市場外流通は増えています。

(泉谷会長)

ありがとうございました。

なかなか異常気象の問題ですとかそれから生産資材や製品の価格それから流通構造も変わってくると、なかなか今まで通りの対応では全体像が見え見えにくくなっているといった部分もあるかと思います。

引き続きどなたか御発言いただけますでしょうか。佐藤委員お願いします。

(佐藤委員)

こんにちは佐藤美穂子です。

本日はオンラインの対応どうもありがとうございます。

私は五戸町で農家民宿カフェを行っております。

本日の資料を拝見しながらあと普段の暮らしの中で、農家戸数の減少するスピードは人口減少よりも早いというところを私も日々どうしたらいいのかなと思いながら、民宿や農業などに取り組んでおります。

そこで昨年から私どもは県の補助金活用させてもらいまして「おてつたび」を利用して、移住とか農業をやりたい学生さんを受け入れておりました。

その中の1人の移住希望の若い20代の方がいたんですけれども、山形の西川町に移住を決めたそうです。

西川町というところは豪雪地帯で有名な山形県の町ですけれども、そこは積極的に「おてつたび」を利用して若者がどんどん移住を決めているという話を聞きました。

その町は住みたいという希望、やりたいことを町で支援して実現するという話を聞きました。

今年も私どもの農家民宿で4名の学生さんや主婦の方の受入れをします。

若いうちから体験を通して、今後農業をちょっとやってみようかなとか農村が心地よかったなっていう経験を積んでもらう、農村へ関わるハードルを下げるということが、とても大事になってくると思っています。

自分自身も、学生時代に農村で農業体験をさせてもらったから移住したり、農業をやってみたいという思いが強くなってきたので、「おてつたび」ですとか、何か取組を通して、とにかく農村に関わるハードルを下げるっていうことを、県や町と一緒にやっていければと願っております。

(泉谷会長)

ありがとうございます。

農業体験の部分ですけれども何か具体的に佐藤委員の方から県の方に対する要望

とかがあれば御意見いただきたいのですけれどもいかがですか。

（佐藤委員）

「おてつたび」はどうしてもマッチングだとかそういった費用がかかってくるので、そういうサイトを利用することへの補助金を作っていただければいいかなと思っています。

（泉谷会長）

そうしましたら高木委員お願いします。

（高木委員）

私はグリーンツーリズム協議会の事務局をしております、今感じていることは、高齢化です。

民泊ですとか、農業の体験の受入れ、単独では難しくなっているというのが現状です。

例えば、民泊ですと送迎が必要です。

80歳を過ぎると、他の方を乗せて送迎するというのが、難しくなってきました。

送迎はあくまで無償で提供するサービスで、それを他の方をお願いするというのが、違法だということなんです。

タクシーを使うと、お客様の負担が大きくなる。

有償でサービスを提供することができるかどうか。

また、グリーンツーリズムは、交流しながら余暇を楽しむ滞在型の旅行のことですが、最近は、宿泊して体験させてもらった学生たちが、また手伝いに来るといった関係ができております。

そういったお手伝いの人たちが増えると、受け入れている農家側も、もうちょっと農業を続けられるかなというような話が出ておりました。

新規就農が増えているというのは喜ばしいです。

一方で、お手伝いするサポーターが増えともう少し農業経営が継続できるという農家もいるので、私達もその仕組みづくりに協力できないかと思っています。

（泉谷会長）

民泊ですとか受入れの部分の外部化の問題かと思うんですけれども、送迎サービスの部分が1つのお話としてございましたけれども、何か他にこういうのもちょっと困っているんだよねっていうのがございましたら御意見いただけますか。

（高木委員）

食事の提供が大変なので、他の人をお願いするとか、そういった工夫はしています。

困りながらも送迎の部分を、仲間内の誰かにお願いするとか、そういうことはで

きています。

ただ、それをやっぱりお願いするからには、無償でというわけにはいかないので、その部分をクリアしたい。

同一組織の中だったら問題ないとか。

自分たちのところで宿泊代金をもらって、そして送迎の部分を別の誰かにお願いして、お料理の部分をまたどこかにお願いしてという、お金のやり取りができるよう仕組みが整理できれば、もっとみんなでできることが増えるのではないかなと思います。

（泉谷会長）

ありがとうございます。

送迎というのが1つ例として出ていました。送迎の仕事をお願いすることをクリアにしたいということですね。

（高木委員）

どうしたらできるかっていうのを勉強したいですね。

（泉谷会長）

農業部門だけの話ではないので、おそらく県の方で少し整理していただけると、すごく進みやすいのかなという印象も持ちました。

ありがとうございます。

次にどなたか御発言いただけますでしょうか。

竹ヶ原委員お願いします。

（竹ヶ原委員）

農業法人協会理事の竹ヶ原です。よろしくお願いします。

県の取組の中で令和7年度の重点項目、第1が所得を上げる、第2が産業を守る、第3が次代を支える、3つとも非常に重要でどれか1つでも欠かせないものだと思います。

私が少しだけ関わらせてもらっている取組が、産業を守るという部分の企業の農業参入推進というところです。

本来であれば農業者が作ったものをどういうところに需要があって、適正な価格でしっかり顧客が喜んでくれるような状態を作れるかっていうのがものすごく重要な部分で、仮にものすごくいいものを作ったとしても、適正価格で売れないとか、求められていないものを作ることでもスマッチが生じてしまうのだと思います。

必要としている企業を見つけてもらって、県内の農業者に広く募集をかけて世の中ではこういうものが必要とされていますよとか、青森県のこういうものをこういうところが必要としていますよ、ということを県がつないでくれると、いい取組ができると思います。

農業者というのは生産のプロであっても、販売のプロまでにはやっぱりなりきれ

てない生産者ってすごく多いと思うんですよ。

そういうところを進めてもらうことで青森の農林水産物を世に広めるものすごくいい取組になると思います。

県としては、大きなロットで青森県が生産するものを必要としているようなところにアプローチをかけてもらって、実際に何が必要なのかを調査した上で、米であればこの辺のこういうところに声掛けをし、にんにくであればこういった方に声かけをし、野菜、葉物であれば、こういった方に声かけをしようという取組を期待しています。必ず多くの生産者に声が届く取組になると思いますのでそこをすごく期待しています。

（泉谷会長）

ありがとうございます。

そうしましたら引き続きどなたか御発言いただけますでしょうか。

生産段階の話が結構続いておりましたので、消費の方で、嶋田委員何かございましたらお願いします。

（嶋田委員）

青森県生活協同組合連合会の嶋田です。

同時に、青森県民生活協同組合の専務理事もしております。

消費者目線でお伝えさせていただくと、食品などの商品価格が高くなっていることに対して、心底納得している消費者はいません。

お米の値段に関しても先程も話がありましたが、急速な値上げというものに関してはむしろ不信感を感じているところもあります。

最初の説明もちょっと良くなくて、天気が悪いからとか、海外の誰かが買い占めているからという感じでしたが、結局値段は下がらなかった。

備蓄米を販売したら、たくさんの人がそのほとんどの小売店でも発売日に大変な行列を作って、備蓄米を求められている姿を見ると、やはり価格というものに関する不信感もやはりあるし、納得しているわけではない。

この価格は、適正な価格だということを真摯に地道に消費者の皆さんに説明をする機会を作り、納得していただく必要があると思います。

所得自体が上がっていないのに、物の値段だけが上がるので、生活の苦しさばかりがクローズアップされてしまいます。

多くの地元の消費者は、私も含めて地元の生産者を支えたいという思いは非常に強い。

生産される方の声や、姿を見ていただきたいと思います。

これは心理的な問題もありますが、誰が作ったかということがわかる商品というのは、それだけで付加価値がありますので、誰がどのようにして作ったものだという地元同士の消費者と生産者の繋がりを作る、また交流も含めて、評価していきたいと思います。

来たる8月31日の日曜日、青森県民生協松原店アジサイ館というお店で甲田さん

が忙しい中、にんにくやながいもを対面販売する機会があります。

日曜日でございますので、もしよかったら、甲田さんの勇姿を見に来ていただいて、にんにくとながいもを食べましょう。

（泉谷会長）

ありがとうございます。

価格上昇についての消費者の反応を、御紹介いただいたんですけれども、1つでも2つでもいい何か具体的な意見があったら御紹介いただけますか。

（嶋田委員）

地元のスーパーであるとか、全国的なスーパーも、今の主流の売り方は大容量で安くです。

例えばながいもなども1箱買ったなら安いとか、牛肉とか豚肉とかも大きいバケツみたいなトレーに10キロ買ったなら安いっていうやり方が主流です。

でも正直、買っても余るんですね。

余ったものをどうするかというと、捨てるんですね。

購入した食べ物を捨てるということに対する抵抗感は強いです。

とすると、今のお客様は、非常に適正な量を購入します。

家族構成や食欲、体力に応じて何グラムだったら食べられる、適量を見て買われてる方は非常に多いので、小売業として、地域のお客様のニーズに合わせて、様々なサイズの商品を用意するという努力もしています。お客様も好まれます。

安全性を確かめ、産地とか、何の材料を使っているということを以前よりも見るようになっていきます。

以前は、298円で売っていた卵が198円とか168円で売ったりすると、大体平日の1.5倍から2倍の売り上げだったのが、今はそういう特売の時には3倍から4倍売れるようになっていきます。

やはり価格を安くするという日に極端に売れるようになってしまう。

その件に関してもある程度奉仕のつもりでやっていますけれども、そればかりではなくてやはり付加価値のついた商品をお客様にわかるように店頭で表示して、この商品の美味しさというのを軸にしていきたいです。

売ることがなかなか苦手とか、自分の持てる良さを伝えることが苦手な生産者の皆さんをバックアップしていただいて、その生産している商品の良さとかをいろんな場所で伝えていただければ、お客様は、価格だけではない買い方をしてくれると信じています。

どうしても加工食品、例えば、オリーブオイルとか一部の商品みたいに、元々の価格からもう1.5倍にも2倍にもなった商品に関しては正直、こちらとしてもどうしようもないのでできるところからやっていきたいと思います。

（泉谷会長）

ありがとうございました。

竹ヶ原委員、どうぞ。

（竹ヶ原委員）

米の生産者なので、今の備蓄米放出にすごく興味を持っています。

私自身もコンビニの備蓄米を買わせてもらった経験があります。

最初は低価格で興味本位もありますし、皆さん手に取ると思うのですが、実際備蓄米を消費した私の感覚からすると、何度も食べたいという感じではないなというのが正直なところでした。

これは実際、リピートできる商品なのかというところすごく疑問を持っていたんですね。

実際今は入札された備蓄米もほとんど3割ぐらいしか行き届いてないというようなニュースを目にすると、これは流通段階で行き届いてないという物流の問題もあるのかもしれないけれども、実際はその2回目、3回目のリピートとしての需要がなかったんじゃないのかという疑問があります。

実際のところの現場レベルでの反応というのをお聞きできるんでしょうか。

（泉谷会長）

嶋田委員が答えられる部分でいいので、備蓄米について消費者の印象みたいなお話をお聞きできますか。

（嶋田委員）

備蓄米を買われた人たちの一般的な声としては、結構食べられる、ですね。

いろいろ話を聞いて、虫に食われているのではないかとか、臭いんじゃないかとか、硬いのではないかとという声もありましたので、私達は初回販売するときに、実際うちの惣菜部でその米を炊いて、小さいおにぎりにしてこういうお米ですと説明し、販売しました。

その結果として食べられるし、悪くないという反応でした。

私としては、永遠に備蓄米を売りたいのかというところ正直言えばそうではないです。

食料の安全保障として、何かあったときに提供するものを、今回、臨時で放出したというもので、正直2回、3回販売して、今、一般消費者の方からもっと備蓄米をくれという声もないです。

最終的に多くのお客様の声は備蓄米を1回買って見たけど、やはり、はれわたりとか、青森県産米を普通に買いたいねということがほとんどで、備蓄米を販売したから通常のお米の売上げが半分になったということもないです。

一般の方の傾向としては、備蓄米に興味本位も含めて買って見たけれども、はれわたりなどの通常のお米を買うことが普通なのではないかと思います。

ただし、備蓄米を必要としている層というのもしっかりあって、大家族の方であったり、外国人労働者の方であったり、高齢者の一人暮らしであったり。

そういう方の話を聞いてみると、ハシゴしてでもどんどん買い求めているので、1つの商品の形として、買いやすい商品の1つにはなるとは思います。

一部の方にとってはやはりニーズのあった商品だったと思っています。

(泉谷会長)

ありがとうございます。

備蓄米というよりもやはり値段の安いお米に対するニーズが一定程度あるというそういう理解になりますかね。

(嶋田委員)

はい。

(泉谷会長)

ありがとうございます。

上明戸委員、お願いします。

(上明戸委員)

フリーアナウンサーで野菜ソムリエの上明戸と申します。

8月31日やさいの日は別の場所で野菜のイベントをやっていますので、残念ながら生協さんの方に伺えなくて申し訳ないんですが、やはり私達もちゃんと野菜や米の価格、値段の理由というのをちゃんとみんなで話して、美味しさも伝えて栄養価も伝えて、話して聞かせて食べさせて、地産地消のお手伝いをしていきたいと思っています。

先程最初に甲田委員からお話を聞いて、その廃棄されるキャベツとか白菜をカットしてでも売ってもらえないものだろうかと考えました。

世帯の人数も少ないところも多いので、むしろ1玉を食べきれないのでカットしてもらった方が食べやすいし消費しやすいし、刻んでドライ製品にしてもいいだろうと思います。

先日、藤崎町で大の里さんの祝賀会がありまして、その際に私も参加いたしました。

藤崎町にはりんごジュースで乾杯を推奨する条例があるそうで、乾杯の時にりんごジュースで乾杯したんです。

その後、大の里さんは、ちょっとすいませんって私を呼んで、何だろうと思ったら、りんごジュースうまいですねと言われたんです。そのりんごジュースが酸化防止剤もビタミンCも入ってない生産者の思い入れが感じられるようなりんごジュースだったんですけど、本当にぐっと2、3杯飲んでおいしいと言って召し上がっていました。

そして二所ノ関親方は、青森は何食べても美味しい。

元々二所ノ関部屋は青森とも関わりがありますので、きっと部屋でも青森の米や野菜を食べているんだと思います。

大の里関の躍進は青森の食べ物があったからだと思います。

世帯人数が少なく、ながいもとかも1本だと食べきれないので、カットにした

り、廃棄しなきゃいけないような結球がうまくいかなかった葉物野菜でもカット野菜にするなど、何とかできないかなと考えます。

飼料や肥料が高いということでしたので、やっぱり地域で循環できるシステムを本気でやれたらいいのではないかと思います。

鶏糞、牛糞、稲わらを個と個の契約ではなくて、青森県全体として取り組めるようなそういうコーディネートが必要なのではないかと思います。

いろいろ大変なこともありますけれども、ちょっとずつでも励みになるようなことをみんなで連携してやれたらいいなと考えております。

(泉谷会長)

ありがとうございます。

齋藤委員の方から何か御発言いただけますでしょうか。

(齋藤委員)

青森県栄養士会の管理栄養士の齋藤です。

栄養士会のいろんな職域がありまして、もう福祉、医療、学校の職域があるんですけども、私はフリーランスという職域で活動しております。

その名の通りフリーでの仕事を受けているのですが、病院の栄養指導とか、施設の給食管理とか料理などをちょっとやらせていただいています。

ケア介護とか、介護予防教室なども入っているのですが、一番多く最近聞かれるのが、最近の食料の高騰で施設でも個人でもすごく大変だっという話が聞かれます。

もうここ2、3年すごい食費が上がってですね、先程の米とか野菜が急に高くなったとか、そういう話もすごく聞いています。

また個人指導で野菜を食べましょうという指導もしているのですが、野菜が高くて、もやしだけ食べればいいのかとか、言われることもあります。

手っ取り早く野菜摂取をするために、野菜ジュースを飲む人もいます。

結局野菜って、なかなかうまく取れないっていうことでそういうふうになってきていると思うのですが、本当に先ほどお話に出ましたけども、カット野菜でも手軽に食べるものがあったら、私達栄養士もおすすめできると思います。

また、地産地消で、地元の野菜が売られているスーパーも結構あるのですが、施設においては、それを買ってくるという手段もなく、県外のものなどを配達してもらっていることも多いです。

どうしても地産地消の部分に手が届きにくいということもあり、そういうことから何かもっと使いやすいものが欲しいなとも思っております。

(泉谷会長)

野菜の問題、それから米の問題ですねやはりそのお話を聞いていてやはり青森県内でも、生産と消費がうまく結びついていないというような、そんな印象も受けました。

先ほど竹ヶ原委員の方からもありましたけど、大手の外出と生産者を結びつけるっていうのも1つあるのですけれども、やはりそういうもっと県内のユーザーに対して仲介するという両面も必要なのかなというふうに感じております。
瀬戸委員の方から何か御発言いただけますでしょうか。

（瀬戸委員）

青森県VIC・ウーマンの会の会長の瀬戸です。

先日、竹ヶ原さんの十和田アグリを視察に行きました。

規模も大きくて、農機具展示会じゃないかというぐらい大きい農機がいっぱい並んでいました。

田んぼだけじゃなく、いろんなこともやっているし、とにかく人材育成に力を入れている。それがすごいなと思いました。

機械を導入するということは、田んぼだから結構できるんですよ。

私は結婚してから40年になりますけど、最初りんごだけだったのに、主人がどんどん大きくして去年から田んぼもやるようになって

去年2町歩やって今年は4町歩になりました。

年齢を重ねるにつれて機械仕事じゃなきゃ体力がもたないという感じで田んぼに手を出したのはいいんですが、出し手農家も高齢化しているので、畑も引き受けたりしてるんですよ。

りんごに関しては、スマート農業の機械導入というのは、機械は限定的なんですよ。

草刈機とドローンとか。

それに、スマート農業ってお金かかるんですよ。

そして、中規模の農家の人はちょっと資金繰りが大変です。

うちでは、5人から7人雇用を入れているんですけど、最低所得がどんどんどんどん上がっていけば、中小の農業の人は支払いも大変です。

でも、うちの主人は、農業は生きていくためには必要なものだから農業がなくすることはできないといっています。

うちは、田をやって2年です。人からは、米が高くなって、成功したじゃないって言われるんですよ。

でも、みんな、販売の価格だけを頭に入れてそれにかかる費用というものを全然計算してないんですよ。

だから本当は、米が10キロいくらなのかということよりも、このくらい経費がかかってるんだよということを消費者に伝えたい。

生産者仲間は、このくらいの値段で普通だよと。今までがあまりにも安かったんだよと言っています。

安かったから、後継者もできず、担い手不足になってしまったのだということを伝えていければと思います。

それからこの暑さについてですが、今もキャベツを廃棄しなきゃいけないというお話がありました。

ウニをキャベツで養殖する事例があり、ウニを甘くするためにはキャベツを食べさせればいいという試験結果も出ています。

今、廃校になっている学校がいっぱいある中で、プールもついているので、横の連携で、養殖のプロジェクトを作ってみたらどうかといつも考えています。

土建業の人がキャビアをやってみたり、そういう新たなチャレンジというがあるので、どうかなと思います。

（泉谷会長）

そうしましたら、大体一巡御発言いただきました。

水不足ですとかそういった問題が一つと、それからやはり価格の高騰、生産者と消費者それぞれの立場からの価格の高騰に対する御意見が多く出されたかと思います。

追加で御発言があればお願いします。

吉田委員お願いします。

（吉田委員）

先日、三八地域の女性の農業者の意見交換の場に参加しました。

そこに私の大学の同級生で山形県の農業女子の方を呼んで講演していただきました。

若い参加者からは、困ったときに相談できる先輩とかと繋いでもらえるからこういう機会をもっと増やして欲しいという意見がありました。

青森県は、農林水産事務所の管轄が分かれているため、例えば弘前でイベントがあっても、私が住んでいる三八地域には情報が届かないので行きたくても行けません。

何か県の中で別々な動きをしているように見受けられるので、もったいないと思います。

今 30 代の農家は 10 年後には 40 代になって、地域を支える世代になるじゃないですか。

こうやってどんどん底上げしていかないと農業者も育っていかないと考えています。

青森県内だけでもいいですし、ゆくゆくは全国とかにもなるのかもしれないのですけれども、横のつながりを構築して欲しいです。

例えば V i C ・ ウーマンでその地域ごとに活動している方とか、農業経営士の人たちの年代が近い人同士の繋がりもあれば、すごく彼女たちは勉強になるのではないかなと思っています。

もし、何の会にも入っていなければ、地域にただ 1 人ポツンとしている若い農家がいるっていう状態になってしまいます。

先輩方も含め、地域関係なく、横の繋がりでも男性女性に関係なく、勉強したいことが勉強できる繋がり構築していただければ、農業の底上げができるんじゃないかなと思っています。

よろしく申し上げます。

（泉谷会長）

ありがとうございます。

新しいキーワードとして横の繋がりというお話が出ました。

横の繋がりが昔から必要だということは言われてはいるとは思いますが、やはりその生産者の数もどんどん少なくなっていますので、その地域に孤立するような状況が増えてくると思いますのでやはり横の繋がりというのを考えていくということが必要だという御発言だったかと思います。

小山田委員、もし何かあれば。

（小山田委員）

私からは、輸出の件でございます。

今、国の方でも農産物の海外輸出には力を入れていますし、畜産関係では牛肉の輸出が毎年伸びています。

このような中で、十和田市で、IHミートパッカーという企業の輸出に対応した処理工場ができました。

6月に初めて輸出を行いました、次の輸出がなかなかできていません。

だから、こういったことを行政でこの流通の方まで手を差し伸べるっていうことは難しいかもしれませんが、機会あるごとに何とか輸出できるようなPRなどをしていただければありがたいなと、そのように思っております。どうかよろしくお願いします。

（泉谷会長）

ありがとうございます。

輸出についても御指摘いただきました。

その他何かございませんでしょうか。まだちょっと時間ございますので、せっかくの機会ですので。では、竹ヶ原委員申し上げます。

（竹ヶ原委員）

県では、超・プレミアム米の実現と超・低コスト米の実現の2方向の米作りを目指しています。

消費者視点でいくと、価格が低い方がいいわけですから、超・低コストはそのまま続けていくことでよいと思う。

超・プレミアム米は1キロ1,000円以上を目指すものです。

現在、米の価格が高騰していて、引き続き価格が高止まりすることになりかねない。

5キロで5,000円以上という価格を目指すことが県として目指すべきものとなるのか。ちょっとブレが生じてくるのかと思います。

業務用米の需要が年々引き合いが強くなっており、市場から求められていると感

じています。

青森県特有の、今求められているものとすれば、業務用に特化するというのも、ひとつありうる。どういう方向性で品種改良するのか含めて検討していただきたいと思います。

（甲田委員）

カット野菜の需要が増えているということで、10 年前に業務用野菜の契約栽培をスタートしました。

チップバーンがでることが業務用の一番の課題。いろんな資材を使って頑張っているが苦労している。

皆さんに黒くなったねと言われながら、本当に必死にやっているのですが、結果にならないのは、苦しく、いろんなチャレンジをしても、それが結びつかないと経営者として本当に大変だと感じています。

冒頭申し上げたように、何か青森県ならではの新しい品目っていうのもあってもいいのかなと感じています。

今の青森県が、10 年前のどこの地域に似ているのか、あるいはこれから先 10 年後はどこの地域のようになるのか、そういったことを考えながら、新しい品目を検討したい。

私は、子供のために農業を頑張っているところもあります。

カッコいい農業を黙ってやっていければおのずと次の世代がやってくれるんじゃないかと思います。

（泉谷会長）

ありがとうございます。

だいたい時間も近づいてまいりましたがあと 1 人ぐらい御発言いただける時間ございますけれども、内山委員からお願いできますか。

（内山委員）

私は、親戚が米を作っているので、毎年、りんごをあげて、米をもらっています。

以前は、「りんご高いのに安い米と交換してもらって申し訳ない」という感じでしたが、今私の方が大変申し訳ないですというふうな形になりました。

値段というのは、やはり高い物もなければならぬし、中くらいのものもなければならぬし、安いものもなければならぬと思います。

今の米の動き見ても、日本人はブランド志向があって、高くても買うわけですよ。

りんごも全くそういう状況でございまして、消費者目線は常に意識していなければならないし、そういう意味でりんごは栽培方法において有利な品目であると思っています。

例えば省力栽培をやってちょっとランクが落ちるものができても、それを求める消費者に向ければいいし、高級ブランド的なものは輸出などに向ければいいし、そういうものを組み合わせた栽培体系を構築していかなければならないと思っています。

す。

(泉谷会長)

そうしましたら予定の時間となりましたので本日の議事はこれで終了させていただきたいと思います。

委員の皆様方には円滑な議事進行に御協力いただき誠にありがとうございました。

県には、本日の審議会の意見を今後の施策に反映させていただくようお願い申し上げます。

それでは司会を事務局にお返しいたします。

(福士課長代理)

泉谷会長ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして成田部長から御挨拶を申し上げます。

(成田部長)

それでは閉会にあたりまして、お礼の言葉を申し上げます。

委員の皆様には長時間にわたりまして、それぞれの専門分野から、大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

農林水産部として、普段対話を重視するということで現場の方々とお話をして、理解したつもりで、対策を議論していましたが、今日やはり皆さんの意見を聞いて、非常に参考になる部分が多くて、改めて、皆さんの声をしっかり聞かなければという思いになったところでございます。

生産、そして流通、販売、それぞれの関係者が一堂に会して議論する場というのはそんなになくて、特に、私は生産部門を所管しているものですから、販売と一体で対策を進めなければならないということを改めて痛感したところでございます。

最初に事務局相馬農林水産政策課長から現状をお話しました。

短期的に見れば、農産物の価格、米、野菜、りんご、比較的に、堅調に推移していて、好調かと思うんですが、中長期的に見れば、やはり担い手、労働力が不足していることそして今の物価高騰、それから気象変動と対応しなければならない課題というのは山積しているんだと思っております。

私達としましては、こうした状況を、さらにしっかり対応して、さらに本県の農業を発展させて、何としても、将来に繋げていかなければならないという思いでございます。

ちょうど、県庁は来年度の事業構築の検討をスタートしている時期でございます。

本日皆様からお聞きしました意見をしっかりと反映させながら、持続可能な青森県の農業を、目指していきたいと考えております。

結びに、委員の皆様には、改めて感謝申し上げますとともに、引き続き、農政全般に対して、皆様の御指導、そして御協力をお願い申し上げまして、お礼の言葉といたします。

本日はありがとうございました。

(福士課長代理)

以上をもちまして、第75回青森県農政審議会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。